



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目次 (\*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

### ○ 告示

|      |                  |              |   |
|------|------------------|--------------|---|
| 1017 | 指定自立支援医療機関の指定    | (障害福祉課)..... | 1 |
| 1018 | 〃                | ( 〃 ).....   | 1 |
| 1019 | 〃                | ( 〃 ).....   | 1 |
| 1020 | 〃                | ( 〃 ).....   | 2 |
| 1021 | 指定自立支援医療機関の変更    | ( 〃 ).....   | 2 |
| 1022 | 救急病院の認定          | (医務課).....   | 2 |
| 1023 | 大規模小売店舗の変更の届出    | (商工振興課)..... | 2 |
| 1024 | 特定第2号漁業者の同意成立の届出 | (水産振興課)..... | 4 |
| 1025 | 道路の位置の指定         | (都市政策課)..... | 4 |

### ○ 選挙管理委員会告示

|     |   |       |   |
|-----|---|-------|---|
| *53 | 平成22年和歌山県選挙管理委員会告示第69号(個人演説会等の公営施設の指定)の一部改正 | ..... | 4 |
|-----|---|-------|---|

## 告 示

### 和歌山県告示第1017号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)を次のとおり指定したので公示する。

令和3年10月12日

和歌山県知事 仁坂吉伸

| 医療機関の名称         | 医療機関の所在地         | 主として担当する医師(薬剤師)の氏名又は訪問看護ステーション等の名称 | 指 定<br>年 月 日 |
|-----------------|------------------|------------------------------------|--------------|
| 株式会社訪問看護ステーション華 | 大阪府東大阪市横沼町1-6-16 | 訪問看護ステーション華 和歌山店                   | 令和<br>3.9.1  |

### 和歌山県告示第1018号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)を次のとおり指定したので公示する。

令和3年10月12日

和歌山県知事 仁坂吉伸

| 医療機関の名称     | 医療機関の所在地           | 主として担当する医師(薬剤師)の氏名又は訪問看護ステーション等の名称 | 指 定<br>年 月 日 |
|-------------|--------------------|------------------------------------|--------------|
| 合同会社Podemos | 西牟婁郡上富田町生馬321番地の74 | たかの訪問看護センター                        | 令和<br>3.9.1  |

### 和歌山県告示第1019号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので公示する。

令和3年10月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

| 医療機関の名称  | 医療機関の所在地     | 主として担当する医師（薬剤師）の氏名又は訪問看護ステーション等の名称 | 指 定<br>年 月 日 |
|----------|--------------|------------------------------------|--------------|
| 有限会社すずらん | 和歌山市楠見中295-5 | 楠見訪問看護ステーションすずらん                   | 令和<br>3.10.1 |

#### 和歌山県告示第1020号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので公示する。

令和3年10月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

| 医療機関の名称     | 医療機関の所在地   | 主として担当する医師（薬剤師）の氏名又は訪問看護ステーション等の名称 | 指 定<br>年 月 日 |
|-------------|------------|------------------------------------|--------------|
| エバグリーン薬局古屋店 | 和歌山市古屋82-1 | 栗山航一                               | 令和<br>3.10.1 |

#### 和歌山県告示第1021号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり変更の届出があったので公示する。

令和3年10月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

| 医療機関の名称 | 医療機関の所在地         | 変更内容     | 変更前              | 変更後              | 変 更<br>年 月 日 |
|---------|------------------|----------|------------------|------------------|--------------|
| 塩屋調剤薬局  | 和歌山市和歌浦東二丁目9番46号 | 医療機関の所在地 | 和歌山市和歌浦東二丁目9番47号 | 和歌山市和歌浦東二丁目9番46号 | 令和<br>3.8.20 |

#### 和歌山県告示第1022号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和3年10月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 名称 済生会和歌山病院
- 2 所在地 和歌山市十二番丁45
- 3 有効期限 令和6年10月10日

#### 和歌山県告示第1023号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項の規定により公告する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、「(1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 (2) 連絡先の電話番号 (3) 大規模小売店舗の名称 (4) この公告に係る大規模小売

店舗を設置する者がその周辺的生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見」を記載した意見書を、本日から4月以内に和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課に到着するように提出すること。

なお、提出された意見は法第8条第3項の規定により公告し、縦覧に供する。

令和3年10月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーセンターオークワ南紀店

和歌山県新宮市佐野三丁目11番19号

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社オークワ 代表取締役 大桑弘嗣

和歌山県和歌山市中島185番地の3

株式会社はるやまホールディングス 代表取締役 中村宏明

岡山県岡山市北区表町一丁目2番3号

株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠

茨城県水戸市柳町一丁目13番20号

大興産業株式会社 代表取締役 土岐政晃

和歌山県岩出市高瀬74番地の1 ダイコービル

ダイワロイヤル株式会社 代表取締役 伊藤光博

東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社はるやまホールディングス 代表取締役 治山正史

(変更後) 株式会社はるやまホールディングス 代表取締役 中村宏明

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 縦覧図書別添のとおり

(変更後) 縦覧図書別添のとおり

4 変更年月日

(1) 令和3年6月29日

(2) 令和元年10月19日

5 変更した理由

(1) 設置者の代表者の氏名に変更が生じたため

(2) 届出内容（代表者名）に誤りがあったため

6 届出年月日

令和3年9月29日

7 届出の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県東牟婁振興局地域振興部企画産業課（新宮市緑ヶ丘二丁目4-8）

新宮市企画政策部商工観光課（新宮市春日1番1号）

8 届出の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 令和3年10月12日から令和4年2月12日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第1024号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定に基づき届出のあった特定第2号漁業者の同意について、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

令和3年10月12日

和歌山県知事 仁坂吉伸

漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業

| 区 域                     | 区 分              | 加入区の名称 |
|-------------------------|------------------|--------|
| 太地町漁業協同組合及び宇久井漁業協同組合の地区 | 定置漁業（小型定置漁業を除く。） | 南紀第2   |

和歌山県告示第1025号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

令和3年10月12日

和歌山県知事 仁坂吉伸

| 指定番号 | 指 定 位 置                     | 申 請 者<br>住 所<br>氏 名    | 指定年月日        | 道 路         |             |
|------|-----------------------------|------------------------|--------------|-------------|-------------|
|      |                             |                        |              | 幅 員<br>メートル | 延 長<br>メートル |
| 3563 | 岩出市野上野字宮ノ前358番1の一部、359番2の一部 | 紀の川市名手市場1281番地<br>榎本文博 | 令和<br>3.9.28 | 6.00        | 79.62       |

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第53号

平成22年和歌山県選挙管理委員会告示第69号（個人演説会等の公営施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和3年10月12日

和歌山県選挙管理委員会委員長 小濱孝夫

表中

|                                 |                    |    |
|---------------------------------|--------------------|----|
| 「 海南市野上新615番地5<br>海南市小野田865番地   | 野上新児童会館<br>小野田児童会館 | を  |
| 「 海南市野上新616番地21<br>海南市小野田865番地1 | 野上新児童会館<br>小野田児童会館 | に、 |
| 「 海南市九品寺228番地1                  | 九品寺地区集会所           | を  |
| 「 海南市九品寺288番地1                  | 九品寺地区集会所           | に、 |

|  |                  |         |
|--|------------------|---------|
| 「<br>海南市下津町小松原149番地<br>海南市下津町曾根田1037番地     | 小松原児童館<br>曾根田児童館 | を<br>」  |
| 「<br>海南市下津町小松原145番地2<br>海南市下津町曾根田1040番地2   | 小松原児童館<br>曾根田児童館 | に、<br>」 |
| 「<br>海南市下津町梅田24番地7                         | 梅田児童館            | を<br>」  |
| 「<br>海南市下津町梅田24番地1                         | 梅田児童館            | に、<br>」 |
| 「<br>橋本市高野口町応其443番地の57<br>橋本市高野口町小田232番地の3 | 平山城児童館<br>小田児童館  | を<br>」  |
| 「<br>橋本市高野口町応其443番地の57                     | 平山城児童館           | に、<br>」 |
| 「<br>御坊市湯川町財部1038番地10                      | 財部東会館            | を<br>」  |
| 「<br>御坊市湯川町財部1038番地2                       | 財部東会館            | に、<br>」 |
| 「<br>御坊市野口1339番地<br>御坊市塩屋町北塩屋57番地          | 野口会館<br>天田会館     | を<br>」  |
| 「<br>御坊市野口1185番地2<br>御坊市塩屋町北塩屋57番地2        | 野口会館<br>天田会館     | に、<br>」 |
| 「<br>御坊市塩屋町南塩屋450番地24<br>御坊市明神川615番地3      | 南塩屋会館<br>明神川会館   | を<br>」  |
| 「<br>御坊市塩屋町南塩屋450番地24                      | 南塩屋会館            | に、<br>」 |
| 「<br>御坊市名田町楠井1940番地2                       | 楠井会館             | を<br>」  |

|  |                                      |    |
|--|--------------------------------------|----|
| 御坊市名田町楠井1940番地2<br>御坊市菌258番地2                            | 楠井会館<br>御坊市民文化会館                     | に、 |
| 伊都郡かつらぎ町大字西渋田61番地の1<br>伊都郡かつらぎ町大字東渋田620番地の1              | 西渋田児童館<br>名山児童館                      | を  |
| 伊都郡かつらぎ町大字西渋田61番地の1                                      | 西渋田児童館                               | に、 |
| 伊都郡かつらぎ町大字広口1197番地                                       | 四郷地域交流センター(ともがき)                     | を  |
| 伊都郡かつらぎ町大字広口1197番地<br>伊都郡かつらぎ町大字下天野930番地                 | 四郷地域交流センター(ともがき)<br>天野地域交流センター(ゆずり葉) | に、 |
| 伊都郡九度山町大字中古沢287番地の1<br>伊都郡九度山町大字上古沢39番地                  | 中古沢集会所<br>上古沢児童館                     | を  |
| 伊都郡九度山町大字中古沢287番地の1                                      | 中古沢集会所                               | に、 |
| 有田郡湯浅町大字栖原6番地<br>有田郡湯浅町大字山田1925番地1                       | 横田文化会館<br>山田老人憩の家                    | を  |
| 有田郡湯浅町大字栖原6番地  | 横田文化会館                               | に、 |
| 有田郡湯浅町大字別所61番地1  | 湯浅町ふれあいプラザ                           | を  |
| 有田郡湯浅町大字別所61番地1<br>有田郡湯浅町大字湯浅1075番地9<br>有田郡湯浅町大字栖原333番地1 | 湯浅町ふれあいプラザ<br>湯浅えき蔵<br>栖原区民センター      | に、 |
| 有田郡有田川町大字板尾219番地3<br>日高郡美浜町大字吉原1093番地の1                  | 安諦地区基幹集落センター<br>新浜さざなみ荘              | を  |
| 有田郡有田川町大字板尾219番地3  | 安諦地区基幹集落センター                         | に、 |

|   |  |    |
|---|--|----|
| 日高郡美浜町大字吉原958番地   | 美浜町体育センター  | を  |
| 日高郡美浜町大字吉原958番地<br>日高郡美浜町大字吉原958番地の265  | 美浜町体育センター<br>新浜集会場   | に、 |
| 日高郡日高町高家469番地の1<br>日高郡日高町小中1308番地   | 高家集会所<br>日高町保健福祉総合センター   | を  |
| 日高郡日高町高家469番地の1   | 高家集会所  | に、 |
| 日高郡日高町高家630番地   | 日高町農村環境改善センター  | を  |
| 日高郡日高町高家630番地<br>日高郡日高町比井963番地の1  | 日高町農村環境改善センター<br>日高町立比井崎体育館  | に、 |
| 西牟婁郡白浜町十九淵237番地<br>西牟婁郡白浜町十九淵237番地  | 白浜町立体育館<br>白浜町立児童館   | を  |
| 西牟婁郡白浜町十九淵226番地の13<br>西牟婁郡白浜町十九淵226番地の12  | 白浜町立体育館<br>白浜町立児童館   | に、 |
| 東牟婁郡古座川町高池324, 325番地<br>東牟婁郡串本町和深2876番地<br>東牟婁郡串本町和深992番地   | 古座川町複合センター<br>旧赤瀬小学校<br>旧和深中学校   | を  |
| 東牟婁郡古座川町高池324, 325番地  | 古座川町複合センター   | に、 |
| 東牟婁郡串本町串本1940番地, 1941番地<br>東牟婁郡串本町二色372番地の1, 372番地の2<br>東牟婁郡串本町串本617番地の7<br>東牟婁郡串本町串本2075番地<br>東牟婁郡串本町須江721番地の2<br>東牟婁郡串本町潮岬360番地の1 | 二区会館<br>二色多目的集会所<br>袋コミュニティセンター<br>大水崎会館<br>須江コミュニティセンター<br>潮岬平松コミュニティセンター | を  |
| 東牟婁郡串本町串本1940番地, 1941番地   | 二区会館   | に、 |

|  |                       |         |
|--|-----------------------|---------|
| 「<br>東牟婁郡串本町鬮野川1060番地の140<br>東牟婁郡串本町潮岬807番地の1<br>」 | サンゴ台集会所<br>萩尾塔石集会所    | を<br>」  |
| 「<br>東牟婁郡串本町鬮野川1060番地の140<br>」                     | サンゴ台集会所               | に、<br>」 |
| 「<br>東牟婁郡串本町江田91番地の1<br>東牟婁郡串本町和深1170番地<br>」       | 江田多目的集会所<br>小河口多目的集会所 | を<br>」  |
| 「<br>東牟婁郡串本町江田91番地の1<br>」                          | 江田多目的集会所              | に、<br>」 |
| 「<br>東牟婁郡串本町田並上95番地の3<br>東牟婁郡串本町高富485番地の3、他1筆<br>」 | 田並上多目的集会所<br>高富地区集会所  | を<br>」  |
| 「<br>東牟婁郡串本町田並上95番地の3<br>」                         | 田並上多目的集会所             | に、<br>」 |
| 「<br>東牟婁郡串本町西向450番地<br>東牟婁郡串本町西向1480番地の49<br>」     | 町民文化センター<br>目津大浦地区集会所 | を<br>」  |
| 「<br>東牟婁郡串本町西向450番地<br>」                           | 町民文化センター              | に<br>」  |

改める。